

金融危機に端を発する世界同時不況下でいかにして社会正義を守るか

— World Day of Social Justice 記念セミナー —

1919年に採択されたILO憲章の冒頭に、「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」とあり、ILOの究極の目的は、労働条件の改善を通じた「社会正義の実現」にあることが明記されています。

ILOは、第97回総会(2008年6月)にて、ディーセントワーク実現に向けた取組みの4つの戦略目標を通じて、進歩と社会正義を促進し、達成するための加盟国政労使の取組みをILOが実効的に支援する新たな基盤の確立を目指し、「公正なグローバル化のための社会正義宣言」が採択されました。さらに、国際連合は、本年より2月20日を「社会正義の日(World Day of Social Justice)」と決めました。本年で設立90周年を迎えるILOの責任は、ますます大きなものとなりつつあります。

今般、金融危機に端を発した世界同時不況下においても、ILOは社会正義が、その対応の過程で置き去りとされることがないように、様々な提言、取組みを行っています。2月18~20日に、マニラにて開催される予定である「経済危機に対応したアジア・太平洋地域における成長、雇用及びディーセントワークのための統合的な政策について(マニラ・ハイレベル会議)」もその一環です。

今回、「社会正義の日」制定を記念し、あらためてILOと社会正義について考え直す機会を得ると共に、上記マニラ・ハイレベル会議でどのような討議がなされたかについての報告をいただくことにより、厳しい環境下においても「すべての者にディーセントワーク」を通じた社会正義が実現するよう、その道筋を見出す契機といたく、下記のセミナーを開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

記

日時 2009年3月4日(水) 15:00~16:30

場所 国際連合大学ビル 5階 エリザベス・ローズ会議場

1. ILOと社会正義を目指す活動について

ILO 駐日代表 長谷川真一

2. 「経済危機に対応したアジア・太平洋地域における成長、雇用及びディーセントワークのための統合的な政策について(マニラ・ハイレベル会議)」報告

厚生労働省総括審議官 村木 太郎

3. 労働組合からみた今次経済危機への対応のあり方(マニラ会議に出席して)」

ILO 労働側理事 中嶋 滋

主催 : 日本ILO協会、ILO 駐日事務所

参加ご希望の方は、下記のいずれかにお申込みください。

日本ILO協会事業部

(FAX:03-3294-8220、e-mail: roudou@jilo.or.jp)

ILO 駐日事務所

(FAX:03-5467-2700、e-mail: ilo-tokyo@ilotokyo.jp)